

書 評 と 紹 介

三富紀敬著

『介護者の健康と医療機関』

——健康格差論の射程』

評者：太田 貞司

1. 本書を日本から見る

本書で扱われているイギリス、フランス等の諸外国の家族政策、介護者問題に関して疎い私
が本書の評者として適切とは思えない。先進国
の地域ケアへの転換過程、ケアワーカー制度に
は関心を持つが、むしろ日本の長期ケアの地域
ケアへの転換過程の研究、そこでの医療と介護
(福祉)の関係性、介護者問題、介護職問題が
私のテーマである。

にもかかわらず、敢えて評者を引き受けたの
は、まず本書のテーマに関心を持ったことであ
る。本書で介護者と医療機関の関連をどう捉え
ているかという点であった。2010～12年度に
「行き場の見つけづらい高齢者プロジェクト」
(東京都社会福祉協議会)を行い、都内の退院
問題のひとつは家族介護問題であることを明ら
かにしてきたが、最近では、理論面はともかく
として、家族介護者支援も含めた退院支援の仕
組みづくりが広がっている。

また、本書の介護者の捉え方に関心を持った
ことである。1977年に、医療関係者の呼びか
けでできた市民団体の東部地域寝たきり老人実

態調査懇談会が行った「寝たきり老人」と家族
介護者の実態調査に参加した。これは、市民団
体が行った大規模調査では、全国初めてと言わ
れた。さらに首都圏で1970から80年代に起き
た“心中”などの「老人介護事件」、また「有
病介護者」(東京都老人の生活実態)等をもと
に介護者問題の実態を明らかにし、それらをも
とに「コミュニティケアミニマム」、在宅の家
族介護者の“困難”と在宅ケアの条件、そして
地域ケアシステムのあり方を考えてきたが、介
護保険制度創設以来、本人の自立支援の動きが
強まる一方で、要介護者と家族介護者の両者の
「日常生活を営む」ことを支援する視点が弱く
なった。そもそも、日本では「日常生活を営む」
についての議論が弱い。要介護者が「日常生活
を営む」ということ、言い換えると生活者、生
活の主体の議論が欠けるなかで、政策的に、要
介護者の「自立」が強調されるようになる。

2000年代には介護者支援が、先進国の動向
を追いかけるように内閣府等の政策課題の俎上
に上がるようになるのだが、要介護者と家族介
護者の両者の「日常生活を営む」ことへの理解
は依然として薄い。本書では家族介護者をどう
捉えているかである。本書を“日本”から見て
みたい。

2. 介護者支援における新たな視点

本書は著者が、『イギリスの在宅介護者』
(2000)、『欧米のケアワーカー—福祉国家の忘
れられた人々』(2005)、『イギリスのコミュニ
ティケアと介護者—介護者支援の国際的展開』
(2008)、『欧米の介護保障と介護者支援—家族
政策と社会的包摂、福祉国家類型論』(2010)
で介護者研究を続けてきた一連の成果のひとつ

である。本書の特徴は、介護者支援のなかに医療機関を位置づけ、医療機関がどのように介護者に関わってきたのかをイギリスの例を中心に論じ、「……医療機関は、介護者支援の得難い主体の一つに位置づけられる」（まえがき、i）としている。この医療機関に焦点を当てた介護者支援は、新たな視点である。

本書の構成は、「まえがき」、「序章 介護者支援政策と介護者の健康」、「第一章 介護者支援政策の形成と介護者像の転換」、「第二章 介護者の社会職業格差」、「第三章 介護者の健康」、「第四章 介護者支援の方法と視界」、「第五章 医療機関による介護者支援の形成」、「第六章 医療機関の介護者支援」、「終章 介護者の健康問題の国際的広がり」と医療機関」からなる。

3. 介護者の健康問題

第3章では、イギリスにおいて介護者の健康問題がどのように捉えられてきたのかを丹念に資料を追っている。全国未婚年金連合の結成と運動がベバリッジ報告に影響を与えたこと、タウンゼントの著書（1957年、1962年）に健康を含めた包括的分析が行われていること、J. ティザート等によってまとめられたロンドンの250人の精神障害児と家族調査の1961年調査結果では、精神障害児の家族介護者の身体的、精神的な健康悪化をもとに提言を行ったこと、また、この調査が「その後、生活の質の概念を新たに採用しながら少なくない研究者によって継承され、介護者の健康に関する分析もこれにつれて広がりを示す」（157頁）こと、雇用機会均等委員会『要介護高齢者と障害者を看る介護の経験』（1980年）をもとに、要介護者に付き添う通院時間を有給休暇として扱うこと等の提言が同委員会により行われたことなどを紹介している。

こうした調査の成果に促されて英国介護者協会が行った調査の結果（1992年）では、「健康を含むニーズの体系的把握」（160頁）が行われるようになったとしている。そしてその後、英国介護者協会として、介護者と一般開業医との結びつきに視点を当て、広く国民健康サービスの関わりの調査を行うようになる（『知られていない、見えない—国民保健サービスに関する介護者の経験』1998年）。一般開業医、地域看護師、医療ソーシャルワーカー等が介護者にどの様に支援しているかを明らかにして12項目の提言が行われたとしている。また同協会は、2005年にこれらの調査をまとめ、介護者の充足させるに相応しいニーズの定式化を行い、「介護者とその役割に対する良い社会的な認知を始め、貧困や金銭的な苦勞からの介護者の解放、介護者の健康の尊重、働く機会の実際的な保障及び社会生活の全ての領域への参加とこれを通じた完全な包摂の実現」（162頁）であると紹介している。

これらの一連の調査活動などによって、保健省『これからの介護—介護と支援の改革』（2012年）では、「介護者に対するより良い支援の提供は、彼女や彼が自らの健康を維持しながら介護責任を効果的に担い、自らの生活を享受するために欠かすわけにいかない」（172頁）とし、「日常生活上の援助が介護者の健康に及ぼす影響について認めた上で、これを防止するために介護者支援が求められる」（同）とするようになったという。

第5章では、こうした動きの中で、医療機関による介護者支援の広がりの実際として、「一般開業医による介護者の確認と自治体社会サービス部や介護者支援センター等への介護者の紹介、介護者の健康診断など」（247頁）などのロンドン・ハクニー自治区の取り組み（1992～95年の29か月の事業）等が紹介されている。

さらに、英国介護者協会は、北部ハリンゲイ、ウォンズワース、ブレントンの3自治区で行った事業（1993年9月～94年8月の12ヵ月）では、第一に、「介護者の一般開業医を含む第一次医療による確認と紹介である」（275頁）、第二に、介護者専門相談、介護者診療時間帯の設定など、「介護問題の理解を深めながら、介護者を対象にするサービスの改善を進めるために、一般開業医を含む一次医療職員の参加を得て介護者の確認はもとより、サービスの提供方法の改善を手掛けることである」（同）、第三には、介護者へのサービスを含む支援拡充のために、「国民保健サービスによる財源の手当てを含む計画化への影響力の発揮」などが必要とされた。

日本とイギリスでは開業医の制度が異なること、また日本では保健所や保健婦（師）がかつてのようには機能しない状況にあること、地域包括支援センターの設置など新たな状況も一方で生まれてきていることなど、イギリスの取り組みが日本にすぐに当てはまるとは思えないが、これらの具体的な取り組みとそこでの教訓は参考になる。とくに表5-5「医療機関の介護者支援に関する政策提言一覧」（278頁）は参考になる。

4. 退院支援と家族介護者支援

序章で示しているように介護者支援において退院時の医療機関が果たす役割が重要である。医療改革で平均在院日数が短縮され、ますます退院支援における家族介護者支援が重要になってきているのは先進国共通の課題で、イギリスも日本も同じである。

2012年、医療の病院改革と介護保険制度の両方から、「地域包括ケアシステム」の「構築」が政策とされるが、医療改革の受け皿が「地域包括ケアシステム」で、両者は“ワンセット”

とみてよい。2012年は、医療計画に在宅医療が位置づけられ、その構築に対して自治体の役割が介護保険法上も2012年は「構築」の“元年”と位置づけられた。「構築」は社会保障の給付抑制であるが、地域からみれば「まちづくり」と見ることができよう。両者を「複眼的」（太田 2011）に見て、地域の生活基盤づくりをどう捉えるかが課題だ。「構築」の課題の一つに退院支援問題がある。

先進国の多くは、施設中心の時代がほぼ1970～80年代まで続く。施設整備率が高いところは65歳以上比5%、10%を超えるところもあった（OECD 1996）。これらの国は地域ケアへと政策的に転換するようになる。オーストラリアは1980年代半ばに、ナーシングホームやホステルの利用者を段階的に抑え、地域ケアへの転換を図り、フィンランドは1992年には、ヘルスセンター（日本の療養病床に相当）の利用者を段階的に減らす「オープンケア（地域ケア）」政策を採用する。これらは「ケアバランス」（OECD 1996）の政策と呼ばれた。日本の場合、他の先進国と比べると、1990年代のゴールドプラン等で施設整備を行ったとはいえ、介護保険施設整備率は、2000年当時は3%程度であった。それほど高くない段階から、急速に地域ケアへ転換しようしてきた。加えて、医療改革によって、長期ケア対象者を地域でと、政策的に進められてきた。

この日本的な「ケアバランス」政策を私は「低施設整備」（太田 2005）での転換過程と呼んでいる。急激な転換は多くの“矛盾”を持つことになる。その一つは、要介護者が地域で「自立した日常生活を営む」（介護保険法第1条）ことについての合意形成である。これは、家族介護者の「日常生活を営む」ということが理解されて初めて成り立つ。時間的な余裕がない中でこのことが求められ、とりわけ「自立」が一

方的に強調される。

「日常生活」という言葉はよく使われる。例えば、介護保険法第1条以外でも、障害者総合支援法第1条は「社会生活及び日常生活を営む」である。「日常生活」は、医療・介護領域のキーワードだが、『広辞苑第6版』にも載っていない言葉である。「日常生活を営む」、またその支援をどうとらえるのか問われている。つまり、要介護者が「日常生活」を営む上での基盤は何かという問いであり、家族介護への問いでもある。また広く言えば、日本人の生活が、超高齢社会で改めて問われているといってもよい。

戦前には、戸坂潤、三木清等による日常生活の議論があった。それは戦後に引き継がれる。生活学など活発な議論も展開される。しかし、天野（天野 1996）によれば、「生活者」という言葉が日本社会に定着するのは、最近のことだ。1990年代以後、とりわけ介護保険制度創設後の2000年以後、要介護者の「日常生活を営む」が新たな形で問われるようになる時期とそう大きな違いはない。今後、「日常生活を営む」が要介護者だけではなく、家族介護者にも、また日本人としても、議論が広がるのか、この点が問われることになる（太田 2013）。とりわけ2000年以後、一方で要介護者の自立が強調され、他方で家族介護者支援が弱まってきたが、介護者支援の健康問題に焦点をあてた本書の問題提起は重要である。

5. 「介護の社会化」には多様な議論

本書では、栃本一三郎氏、笹谷春美氏、樋口恵子氏、武川正吾氏等、日本の研究者へ批判を展開している。評者もその一人である。拙稿（2000）の一部の節に、「家族介護者」の言葉の記載がないことを理由に、退院支援の対象に家族介護者を入れていないとして、「「家族」が完全に忘れられている」（24頁）という強引な

批判には頷けない。また、日本の研究動向全体を見ないで、介護保険制度の議論では、家族介護者抜きの「介護の社会化」の議論であるという批判に頷けない。制度創設時、家族介護者手当を介護保険制度に組み込むべきかという議論があったように、介護における家族の議論がなかった訳ではなく、一方の議論を取り上げ、あたかもなかったかのように述べるのは、諸外国の文献を丹念にみている著者とはとても思えない議論と思える。ただ、「日本には、介護者という表現の廃棄を求める議論は、さすがに存在しない」（226頁）という指摘は重要で、まったく「存在」しない訳ではないが、傾聴に値する批判である。

（三富紀敬著『介護者の健康と医療機関—健康格差論の射程』ミネルヴァ書房、2013年8月、xii+396頁、定価6,500円+税）

（おおた・ていじ 聖隷クリストファー大学教授／神奈川県立保健福祉大学名誉教授）

参考文献

- 東部地域寝たきり老人実態調査懇談会（1977）『だまって見てはいられない』（「東部地域寝たきり老人実態調査懇談会」（代表増子忠道）報告書）。
- 東京都社会福祉協議会（2011）『退院後、行き場を見つけづらい高齢者—医療と福祉をつなぐ新たなシステムの構築を目指して』東京都社会福祉協議会。
- 東京都社会福祉協議会（2013）『退院後、行き場を見つけづらい高齢者—社会資源実態白書』東京都社会福祉協議会。
- 宮島俊彦（2013）『地域包括ケアの展望』社会保健研究所。
- OECD（1996）*Caring for Frail Elderly People: Policies in Evolution*, OECD, Parris.p.
- Gibson, D.（1998）*Aged Care; Old Policies, New Problems*, Cambridge University Press, Cambridge
- Daatland, S.O.（2001）*Ageing, families and welfare systems: Comparative perspectives*, Zeitschrift für Gerontologie und Geriatrie 34:16-20.
- 天野正子（1996）『「生活者」とはだれか—自律的市民像の系譜』中公新書。

ハリー・ハルトゥーニアン (2007) 『近代による超克一戦間期日本の歴史・文化・共同体』岩波書店 (上, 下)。

太田貞司 (1987) 「在宅ケアの試論—老人介護事件の検討から」『社会福祉学』日本社会福祉学会, 第28-2号, pp.54-75。

太田貞司 (1988) 「都市の女性と老人介護—在宅介護の視点から」『都市問題』第79巻第6号, 1988年6月号, 東京市政調査会, 57-69頁。

太田貞司 (1992) 『在宅ケアの条件』自治体研究社。

太田貞司・退院援助研究会編 (2000) 『地域ケアと退院計画』萌文社。

太田貞司 (2003) 『地域ケアシステム』有斐閣。

太田貞司 (2005) 「介護保険制度のゆくえ—2005年改正と高齢者ケアの今後—」『社会福祉研究』鉄道弘済会, 第94号, pp.31-38。

太田貞司 (2006) 「日本における介護福祉思想の起点」

一番ヶ瀬康子, 黒澤貞夫監修, 太田貞司・住居広士・古瀬徹等編『介護福祉思想の探求』ミネルヴァ書房。

編集代表太田貞司『地域ケアシステム・シリーズ』第2巻 (2009) 杉崎千洋等編『医療制度改革と地域ケア—急性期病院から慢性期病院へ, そして地域・在宅へ』, 第3巻 (2010, 共編) 朝倉美江・太田貞司編『地域ケアシステムの変革主体—地域ケア・当事者・住民』, 第1巻 (2011, 共編) 太田貞司・森本佳樹編『地域包括ケアシステム—その考え方と課題』, 第4巻 (2012) 太田貞司編『大都市の地域包括ケアシステム—「見えにくさ」と「描く力」』光生館。

太田貞司 (2013) 「一番ヶ瀬社会福祉論と介護福祉論」岩田正美・田端光美・古川考順編『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討—生活権保障の視点と広がり』ミネルヴァ書房。

《法政大学大原社会問題研究所叢書》

法政大学大原社会問題研究所／菅 富美枝 編著

成年後見制度の 新たなグランド・デザイン

人びとが保護の対象から自身の権利を行使する主体となるための支援とは何か。ケア、介護、消費、福祉など、さまざまな現場と世界の最新状況から、成年後見制度を再構築する。 5985頁

法政大学大原社会問題研究所／原 伸子 編著

福祉国家と家族

一九八〇年代以降に福祉国家が縮減する過程とグローバル化の下で家族政策が主流となっていく文脈を、米・英・独・スウェーデン・日本などの歴史的な事例を通して比較検証する。 4725頁

《現代社会研究叢書9》

船橋晴俊、壽福眞美 編著

公共圏と熟議民主主義

現代社会の問題解決

今日の原発・エネルギー問題、移民の受け入れ、環境破壊、基地問題など、現代社会の諸問題を公共の場での熟議を通して解決するために、日本と諸外国の具体的事例をもとに検討。 4935頁

《叢書・ウニベルシタス961・962》

ニクラス・ルーマン 著

社会構造とゼマンテイク 1・2

社会学の可能性を開く新たな社会システム理論はあるのか。法や教育、社会理論など多様なテーマに関して行なった思想的な研究。①巻 徳安彰訳：5040円／②巻 馬場靖雄・他訳：5460円

《叢書・ウニベルシタス988》

ウォルフガング・ソフスキー 著

安全の原理

自由と安全のどちらを選ぶのか。自然災害、金融、経済不安、原発事故、紛争、テロなど、現代社会に顕著に現われる安全をめぐる諸問題について考察。佐藤公紀・S・マスロー訳：2940円

法政大学出版局 〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-3 TEL 03-5214-5540/FAX 03-5214-5542 <http://www.h-up.com/>
※表示価格は税込みです